

令和5年度

八代市議会 議会運営委員会 視察報告書

■視察日程

令和6年1月10日（水）～12日（金）

■視察先

1月11日 午前 東京都東村山市
1月11日 午後 埼玉県新座市
1月12日 午前 千葉県流山市

■視察参加者

【委員会】 委員長 増田 一喜
副委員長 橋本 貴喜
委員 大倉 裕一
委員 北園 武広
委員 友枝 和也
委員 中村 和美
委員 成松由紀夫
委員 橋本 幸一
委員 山本 幸廣
議長 田方 芳信

【随 行】 市議会事務局書記 田島 麗子
〃 島田 義信

■視察先及び目的

1. 東京都東村山市

『代表質問について・議会報告会について』

(調査目的)

東村山市においては、平成26年4月に施行された東村山市議会基本条例に基づき、議会として市民への説明責任を果たすとともに、市民の皆様の意見を把握するため、議会報告会を開催されている。

また、3月定例会及び市長選挙後の最初の定例会に行われる施政方針説明に対して、代表質問を実施されている。

本市においては、コロナ禍における議会の質疑・一般質問において、人数制限の関係から各会派代表者が一般質問を実施したという事例もあり、東村山市の議会運営手法等を調査することにより、議事運営の効率化、開かれた議会の実現に生かすものである。

2. 埼玉県新座市

『新庁舎における議会運営について・議会 ICT 化について』

(調査目的)

新座市においては、平成31年に新庁舎が竣工し、議会としても新議場において議会運営を実施されている。また、ペーパーレス化を目指し、全議員へタブレット端末を配付し、活用されている。

本市においては、令和3年12月定例会から、タブレット端末を導入し、議会運営に活用している。また、令和4年2月に新庁舎が竣工し、令和4年3月定例会から新議場における議事運営を行っていることから、新座市の議事運営方法などを調査することにより、議事運営の効率化に生かすものである。

3. 千葉県流山市

『流山市議会 ICT 推進基本計画について・議会改革の取組について』

(調査目的)

流山市議会においては、平成21年3月に市民に開かれた議会の実現に向け、流山市議会基本条例が可決され、議会改革の取組の一環として、流山市議会 ICT 推進基本計画を策定されている。

本市においては、令和3年12月定例会よりタブレット端末を導入した議会運営を行っていることから、流山市の議会運営手法等を調査することにより、議事運営の効率化、開かれた議会の実現に生かすものである。

東京都 東村山市

- 1 視察日 令和6年1月11日（木）
- 2 調査事項 『代表質問について・議会報告会について』
- 3 事業概要（説明内容）
別紙参照

《主な質疑》

Q 1 : 議会報告会は、25名程度の議員が参加ということだが、報告者は4常任委員会の委員長が行うのか伺いたい。

A 1 : 現在、報告内容については、全て広報公聴委員会で決めている。これが必要だということを取り上げて、パワーポイントで資料を作成し、議長にお見せしているが、全て広報公聴委員会に任せてもらっている。議案が多い時も、少ない時もあるが、開催時間が2時間と限られているため、報告すべき主要な補正予算などに内容を絞って説明を行っている。

以前は、各常任委員会委員長と内容を協議し、実施していた。

Q 2 : 議会報告会に取り組むということで、議会基本条例から入られていったのか、それとも議会報告会をやろうという声が上がって、議会基本条例を定めるべきということになったのか、経緯を伺いたい。

A 2 : 13年前に、議会基本条例を制定するための特別委員会が設置された。そこがスタートとなり、2年ほど議論をして、議会基本条例が制定された。

その議会基本条例の条文に説明責任という項目があり、議会であったことを市民の皆さんに説明しましょうと書き込まれていることから、議会報告会をやりましょうということになった。その中に、年4回と記載されているため、実施することとなっている。

Q 3 : 八代市では、全体的な議会報告会は開催されていないが、会派としては、平成21年から議会ごとに市内中心部で、議会報告会を実施している。以前は、メンバーも多かったため、東村山市と同じように市域を回って開催していたが、現在、縮小して市内中心部に絞って行っている。参加者が、固定化しつつあるが、東村山市では、参加者を増やすためにどのような取組をされているのか伺いたい。

A 3 : 最初の頃は、二日間開催しており、延べ100人を超えていたのは、珍しさがあったのかもしれない。議会としての報告会であり、会派の報告会であれば濃淡があると思うが、そういうことはできないので、どんな議論をしたのかという報告になるため、一切、会派の意見はない。

四～五年前から、決算と予算に関しては討論の内容を含めて一つの会派で二分だけ意見表明できることとしたが、それ以外、会派の意見は言わないというルールがある。参加人数の減少については、新鮮味が欠けてきていると感じている。

当初は、市外の議員さんで、広報公聴委員会委員や議会運営委員会委員の参加者が多かった。内容も大幅に変わるものではないことから、一回参加されると足が遠のかれるということもあり、ピークからすると参加者は、半減しているのが実情。また、現在、コロナの関係で1日開催としていることから、人数が増えないということもある。議会報告会については、2部構成としており、一部は議会報告、二部は意見交換会としている。

意見交換会は、常任委員会を受け、必要に応じて、所管事務調査とし、政策提言を行ったこともある。

Q 4 : 市民の意識の中で、議会に対しては、主なものは要望になると思うが、それをどう解決するかが重要となると考える。市民の方からの要望の処理は、どのようにされているのか。

A 4 : 会議において委員会に振り分けを行い、聞き置くものもあれば、委員会として所管事務調査として取り上げるものもある。一部は、政策研究会を立ち上げて、意見書を提出している事例もある。そのような中で、議会報告会が要望を聞く場にならないように悩みながら、制度をつくっている。

Q 5 : 議会報告会については、住み分けがなされており形が出来てきたということで、素晴らしい会と思う。市民の方の不満をぶつける会になることも懸念されるし、議員さんも議案によっては主義主張も異なる中で、広報公聴委員会が調整され、開催にすとなった際にも、報告会においてどういう質問があるのかわからない中で、言えること言えないこともあると思うが、その点はいかがか。

A 5 : 議会基本条例の中に書いてあるということで、議員になった時点で、開催しなければならないということが決められており、その点に関しては、改選後、一致できた。また、市議会での在り方としては、市民からいただいた意見をどうやって政策提言できるのかということが役割であり、常任委員会の役割であると考えている。

Q 6 : 議会報告会における議会事務局の職員の関与はいかがか。

A 6 : 事務局は、正規職員が3名いて、そのうち2人が議会報告会に参加する。併せて、市議会だよりの担当の専門職の1名も、当日の設営、会場の手配やリハーサルを行うが、主要部分は議員で行っている。

Q 7 : 当初、立ち上げの時には緊張感もあり、活気もあったと、その後、令和に入って参加者が少ないという状況の中で、今後の課題として八代市が議会報告会を実施する際に、こういう問題が重要であるということを教えていただきたい。

A 7 : 市の面積や地域性が違うこともあると思うが、東村山市では地域の自治会の加入率が50%をきっているという現状もある。地方の方と議論をするときには、各地区の自治会に出向いて、議会報告会を実施されている方が多いと思われる。地区間でメンバーを分けて実施していけば、陳情が多く上がってくることもあるとは思いますが、それをどう受け止めていくかは八代市のやり方があると思う。地域に出て行って、提案を1つでも実現できれば議会の信頼が上がっていき、注目度も上がるし、議会報告会の価値も上がると考える。

まずは、委員会としての実施が、テーマが決めやすいこともあり、やりやすいと考える。

【会場風景】



埼玉県 新座市

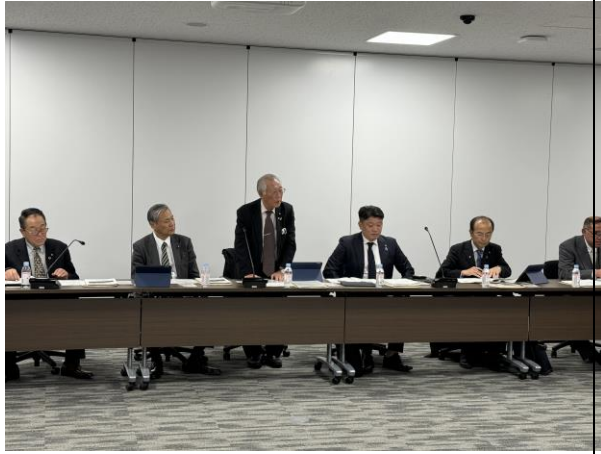
- 1 視察日 令和6年1月11日（木）
- 2 調査事項 『新庁舎における議会運営について・議会 ICT 化について』
- 3 事業概要（説明内容）
※別添のとおり

《主な質疑》

Q 1 : 一般質問の際に、プロジェクターで資料を表示するということが、その中であれ、これといった表現が出てきた場合は、どうするのか。また、取扱いについては、要綱等で具体的に定めているのか。

A 1 : 一般質問のプロジェクターの使用については、あくまで言論の府ということで、補助的な部分の使用いただいている。あれ、これという表現を使われると会議録を読んでもわからない状況となる。当初は、地図であれば、「そこを曲がって」といった表現があったりしたが、協議をさせていただき、現在では、改善している。事例としては、具体例な場所を示すために地図や道路の破損状況を表示される場合が多い。会議録に影響がある場合は、その都度、発言された議員さんと協議させていただき、改善してきたという状況。なお、議場内スクリーンの資料映写に関する取扱い要領の中で、資料は補完的なものである旨、スクリーンに表示するにあたっての著作権等の使用許可など、議員の責任において実施する旨を記載している。当初は、執行部の方で資料表示を行っていた際、あれ、それといった指示語を使う例もあったが、現在は、改善されている。

【会議風景】



千葉県 流山市

- 1 視察日 令和6年1月12日（金）
- 2 調査事項 『流山市議会 ICT 推進基本計画について・議会改革の取組について』
- 3 事業概要（説明内容）
※別添のとおり

《主な質疑》

Q 1 : ICT 推進基本計画について、条例等を、議会において可決されたのは理解した。事務局のかかわり方、また、議員がどのように関わられ、本計画が出来上がったのかを具体的に御教示いただきたい。

A 1 : 平成22、23年に流山市市議会 ICT 推進基本計画が完成したが、当時、議会改革に心血を注いでおられた議員がいらっしゃり、その方が作られた。素案は議員で整備し、事務局で調整を行った。見直しについても、議員さん主導で整理していただいている。事務局としては、提案いただいたことについて、既存の先例、申し合わせや会議規則に干渉する部分があるかどうかを調査したり、予算措置が必要であれば、財政当局との折衝に際し、下調べを行わせていただいている。

Q 2 : 議会報告会の中で、個人の主義主張については、なかなか言えないところかと思うが、苦慮されている点について、伺いたい。

A 2 : 事務局としては、執行部主催事業へ議員が参加されることもあり、会場の確保、参加議員の日程調整に苦慮している。議員の中でやるべきという意見と参加者の固定化から中止すべきとの意見もある。当初は年2回であったが、コロナ禍で開催が困難であったことも踏まえ、現在、年1回開催としていることから、これからの在り方が課題であると感じる。参加者の中のクレーマーについては、司会者の方がしっかりと進行する必要がある、や地域ごとに開催することもあって、地元議員やベテラン議員が対応する形式としている。

Q 3 : 議長所信表明を導入された中で、市民の反応はいかがか。また、事前通告はない中で答弁を頭に入れ、実施されるということだが、その部分に関する所感を伺いたい。

A 3 : 事務局としては、好意的な意見もある一方で、市民からの反応は、なかなか把握しづらいところ。なお、本会議休憩中であっても、市民の方が見られるように放映しているため、市民の方からは、マニフェストについて、評価できていただいていると感じている。議長所信表明については、議長選挙の論点が明確になることから必要と感じている。

Q 4 : 議場内の大型スクリーンのプレゼン資料について、議長から注意喚起がなされていたと思う。本市においては資料のみで説明してしまう議員も見られるが、議会は言論の府であり、議事録が全てであり、あれ、それという表現があった場合に、正副議長が注意喚起をしつつ実施をしているが、議員さんとのやりとりについて、教えていただきたい。

A 4 : 一般質問時における補助資料として、ルールを定めている。メインは、発言であると理解いただいております、グラフなどを用いる際にも、指示語も使わないようにと協議している。プレゼンテーション資料は、一般質問開催日の前日の8時半までに事務局に提出いただくようお願いしており、事務局も局長以下で、市民が映られている写真のボカシ加工、企業のロゴやキャッチフレーズの削除、著作権等について、確認している。市民の方にわかりやすくお伝えすることが重要と考えており、必要と感じている。

【会場風景】



<<各委員所見>>

議会運営委員会 行政視察所見

委員名【 橋本 貴喜 】

- ◆視察日：令和6年1月11日（木）
- ◆視察先：東京都東村山市
- ◆調査項目：代表質問について・議会報告会について

・代表質問について

代表質問は3人以上の会派のみ質問できる。10年以上前は一括質問をして一括答弁の形式であったが、現在は一問一答形式になっている。質問時間は30分。予算議案と決算議案についてのみ年2回行うことが出来る。各定例会において全議員が一般質問を行うため、代表質問の意義が今後の課題となっている。

・議会報告会について

平成26年4月1日に施行された東村山市議会基本条例の第5条において明記されているため、議会報告会を行わなければならない。また、議会報告会等に関する実施要項で原則年4回の開催と定められている。市民と議会の距離を近づけることを目的としている。広報広聴委員会の所管事務調査として行われ、各委員会へ割り振りを決め、議員全員で運営している。テーマ設定は各委員会に一任されている。議論についての報告を行い、個人や会派としての意見は述べない。意見交換会も兼ねており、市民からいただいた意見を市政へと反映できる取組も行っている。こうした議会報告会を行う背景には、自治会加入率が50%以下という状況がある。いろいろな形式を試しながら継続している。

本市議会においては、代表質問と議会報告会は行われていない。代表質問は、予算と決算について行うことは、会派全体の考えを公の場で表明し、市民に伝えるという意味で必要と考える。議会報告会は、市民と議会の距離を近づけるという意味では非常に重要と考えるが、開催に至るまでの調整が課題であると考え。

議会運営委員会 行政視察所見

委員名【 橋本 貴喜 】

- ◆視 察 日：令和6年1月11日（木）
- ◆視 察 先：埼玉県新座市
- ◆調査項目：新庁舎における議会運営について・議会 ICT 化について

・新庁舎における議会運営について

新庁舎建設決定後、議場設備の ICT 化に着手。一般質問の際にプロジェクターで資料の表示が可能になる。

資料掲示の課題として、映写資料は会議録に掲載しないこととしているが、映写資料を見ているものにしかわからないような表現や指示代名詞が多い。インターネット中継の画像切り替えの都合から、運用として、映写資料に切り替える際は「お願いします」、映写が終われば「ありがとうございました」と発言することを合図としているが、映写が終わっても合図するのを忘れてしまう議員がいる。などがある。

・議会 ICT 化について

タブレット端末による議事運営を導入。議員連絡体制は、電子メールを活用し、連絡に使用する端末は限定していない。議事運営手法は、配布資料については、Google ドライブに議案、資料、お知らせ、議会に関する要綱や申し合わせ事項、議事録のグラ原稿等のデータを格納している。また、「新座市議会パーソナルコンピュータ使用基準」を定め、議場や委員会室への端末の持ち込みと使用を認めている。災害時等の活用として、連絡手段（オンライン会議等）を想定している。議員活動への使用範囲は、アプリソフトなどは、iPad に標準で入っているものだけで、追加で有料のソフトは入れていない。追加したいアプリがある場合は、「新座市議会タブレット端末貸与要領」に基づき、議長の承認を得た後、入れることは可能である。（有料のアプリは認めていない）

タブレット端末導入後の議会運営上の課題として、議案や決算資料をデータ化しているが、紙でも配布している。そのため、ペーパーレス化の観点から、データでも資料を見やすく、扱いやすくしていくことである。

本市議会において、設備や ICT 化の部分では、新座市議会同様に先進的に取り組んでいることが確認できた。質問中の資料掲示については、言論の府として、あくまでも補助資料としての活用で、議事録に最大限配慮した形での使用と大変参考になった。本市議会においても資料の使用要綱の見直しが必要と考える。また、ペーパーレス化を図る上では、デジタルに対する議員一人ひとりの適応力と扱いやすいアプリが必要になってくると考える。

議会運営委員会 行政視察所見

委員名【 橋本 貴喜 】

- ◆視察日：令和6年1月12日（金）
- ◆視察先：千葉県流山市
- ◆調査項目：流山市議会 ICT 推進基本計画について・議会改革の取組について

・流山市議会 ICT 推進基本計画について

平成21年に、「市民に開かれた市議会」の実現に向けて、さらなる情報の発信と情報通信技術（ICT）の推進を求める決議が全会一致で可決され、具体的な事業推進のために流山市議会 ICT 推進基本計画が策定された。平成30年に基本計画を見直し、基本計画と実施計画に分割して考え方と事業の整理を行った。予算の伴う計画については、議会が主体的に協議し、議会費として要望する。基本計画は4年ごとに見直し、実施計画は2年ごとに見直す。ICT技術を活用した市議会のオープン化に取り組んでおり、本会議の中継、各委員会の中継を行っている。また、SNS上に、流山市議会公式X（旧Twitter）や、流山市議会公式Facebookのアカウントを所持しており、議会行事について投稿を行っている。

・議会改革の取組について

多くの人が傍聴・視聴できるよう、本会議の手話同時通訳を実施している。また、資料掲示できるよう、議場内にモニターを2台、大型スクリーンを設置、中継にも載せている。使用した資料は会議録へ添付している。資料の使用に当たっては、議事録の作成に対しての制限がある。採決に当たっては、電子採決を採用している。令和5年に議員へタブレット端末を配布し、ペーパーレス化に向けて協議を行っている。議員の政策形成能力・立案能力向上のため、市民・市職員が傍聴可能な議員研修会を年1回開催している。正副議長選挙の際には、立候補者の所信表明演説会を行っている。正副議長選挙の休憩中の演説にはなるが、中継を行っている。議会報告会を例年5月と11月に、年1回以上実施している。議員28人を4班（常任委員会別など）に編成し、市内4か所で実施している。報告会資料の作成や会場の設営も議員が担当している。オンラインでの報告会も検討中である。

本市議会において、設備は遜色がない。資料掲示については、先の流山市同様に、議事録に最大限配慮した形での使用となっている。今回調査した2市において、同様の対応を取られていたので、本市議会においても対応は必要と考える。ICT技術を活用した市議会のオープン化という点では、議会が中心となり、積極的に取り組んでいる状況を確認出来て非常に参考になった。まずは、議員全員のデジタルに対する認識が揃っていないので、全体的な底上げが出来よう努力していきたい。

議会運営委員会 視察所見

議員名【 大 倉 裕 一 】

視察日：令和 6年 1月11日（木）

視察先：東京都東村山市

調査項目：代表質問について及び、議会報告会について

東村山市議会の代表質問について及び議会報告会について、視察を行った。

東村山市と言えば、故志村けんさんの出身地であり、東村山駅を降りると故志村けんさんの銅像と壁画が設置されていた。

銅像建設費用を4,000万円程度と見積り、クラウドファンディングで寄付を募ったところ、1億円の寄付があり、後方の壁画を追加し、残りは志村けんさんに関係する事業の財源として活用しているとの説明であった。

さて、市議会報告会の視察をしたわけであるが、説明者は議員であり、広報委員会のメンバーでご対応いただいた。

説明や質疑応答からは、市議会としての活動に誇りと自信が窺えた。

議会基本条例を策定され、その中で議会の説明責任を明確に謳い、議会の報告だけでなく、時にはまちづくりに関する事も含めて幅広く活動されており、頭がさがる。

また、議会報告会が市民からの陳情の会にすり替わらないように、陳情のあった案件を議会として取り扱うかも含めて、きちんとフローチャートが整理してあることも参考になった。

八代市議会も報告会は個人で取り組んでいるから良いという事ではなく、議会基本条例を策定し、議会の基本を整理すべきであり、議会運営委員会で策定に向けた議論の第一歩を踏み出すべきと思う。

代表質問については、予定した視察時間いっぱい近づいてから議長から説明をいただいた。

条件や制約としては、3人以上の会派であること。質問時間30分（答弁時間は別）。一問一答方式。再質問の制限なし。

東村山市の議長からは、市長答弁が主体になる。代表質問は導入の必要性について、疑問を投げかけられた。

八代市には議員であれば誰でも一般質問ができる環境を先輩達が築いてくれている。

これまでの経験上、3項目通告すると再質問2回程度で60分いっぱいになる。

一人の議員に質問と答弁で60分時間があるので、再質問も回数制限なしにしていくべきと思う。

視察日：令和 6年 1月11日（木）

視察先：埼玉県新座市

調査項目：新庁舎における議会運営について及び、議会ICT化について

新庁舎における議会運営について及び、議会ICT化について、視察させて

いただいた。

市長からも歓迎の挨拶をいただいた。稀に見る光景であるが、公務多忙な中、恐縮なるご対応であった。

歓迎セレモニー及び議会事務局員からの説明が思った以上に長く、詳細な確認や質問の時間を取ることは叶わなかったが、取り扱い要領等を整理してある点は、参考になった。

また、タブレット導入の新座市の課題として、議案書をタブレットと紙で配布しているが、ペーパーレスの観点から、データでも資料を見やすく、扱い易くしていくことが課題とされている。

八代市もICT推進とペーパーレス化が目的にある事は理解するが、我々議会の本文は、市民目線での精査であるべきと思う。ボリュームのある当初予算や決算審査においては、タブレットデータでは質問を考えた場所に戻ることが困難であり、タブレット導入前の予算書や決算書、主要な事業の成果報告書による紙での審査がやり易いと思っているので、今後、見直しも含めて提案できればと思う。

視察日：令和 6年 1月12日（金）

視察先：千葉県流山市

調査項目：流山市議会 ICT推進基本計画について及び、議会改革の取り組みについて

流山市議会 ICT推進基本計画について及び、議会改革の取り組みについて視察させていただいた。

議会改革の取り組みの一つとして議長選挙の演説会に取り組んでおられた。

流山市の議長選挙においては、会派内で調整はあるものの、本会議を休会して演説会が開催され、休会中もインターネット中継は継続、市民に公開される状況の中で、演説に対する質疑応答も行われていた。

八代市議会の議長選挙は、会派内で調整され本会議での投票によって議長が選ばれており、決定後に就任挨拶を受ける流れとなっている。八代市議会でも演説会を採用しても議長選出には最大会派の意向が強く、演説会の影響が議長選挙に影響する事は少ないと思われるが、議長に手を挙げた議員が八代市議会の何処をさらに伸ばし、何処を補ったり、改めたりしようと思っているのか、考えが良く理解できる方法だと改めて考えさせられる視察となった。

議会運営委員会 行政視察所見

委員名【 友枝 和也 】

- ◆視察日：令和6年1月11日（木）
- ◆視察先：埼玉県新座市
- ◆調査項目：新庁舎における議会運営について・議会ICT化について

平成24年第2回定例会から、質問の発言内容を補完するために、150インチ電動昇降スクリーンによる、資料等の映写を一般質問に限り認められている。

映写の操作は、質問席に設置された映写用パソコンを使用して、議員自らが行う。

議会は「言論の府」である。資料の映写は、あくまで一般質問の発言内容を理解しやすくするために行う補助的な手段であり、資料の映写が質問の主題とならないようにする。

議会の品位を損なうもの。議員本人を含め、特定の者の利益を助長又は侵害するものは使用できない。

議会運営委員会 行政視察所見

委員名【 友枝 和也 】

- ◆視察日：令和6年1月12日（金）
- ◆視察先：千葉県流山市
- ◆調査項目：流山市議会ICT推進基本計画について・議会改革の取組について

平成18年9月より、インターネット議会中継を導入。平成22年9月、開かれた市議会を目指し、議案に対する各議員の賛否を明確にするため、携帯端末機による、電子採決を実施。議員の政策形成能力、立案能力向上のため、年1回の議員研修会を開催。

正副議長選挙では、正副議長立候補者所信表明演説会を正副議長選挙を行う本会議の休憩中に実施。休憩中の選挙だが、インターネット中継は継続。

議長報告会は、例年5月と11月に実施。議員28人を4班に編成し、市内4カ所で実施。報告会資料の作成や会場の設営も議員が行う。

議会運営委員会 行政視察所見

委員名【 中村和美 】

- ◆視察日：令和6年1月11日（木）
- ◆視察先：東京都東村山市
- ◆調査項目：代表質問について・議会報告会について

市政施行、昭和39年4月、人口151,697人（R5.12月現）
東村山駅前には、地元出身の志村けんの銅像
（制作費4000万円）と笑顔の大型写真が目を引いた。
議員数は、25名（男性15名、女性10名）、特に女
性議員は子育て中の若い議員が殆んどである。

① 代表質問について、執行機関である市長と市議
会は、言論の府として、議員で構成する議事機
関である二元代表制である。その為に、5年前
より、3人以上の会派の代表が30分の持ち時間
にて、質問する事が出来る事、地元議会での代
表質問はめずらしいと思った。

② 議会報告会について、
広報広聴委員会が所管し、運営は、全議
員で、原則年4回の開催と定めてあり、報告会の
案内パンフを市内主要3駅にて、議員全員で

配布するとの事、H25年10月、初開催
され、現在に至っているとの事、初回は、対面
方式で行ない、報告者は、四常任委員会の
委員長でなく、事前に広報広聴委員会で
内容を検討し、代表を決めているとの事。

報告会は、参加者からの要望は受けず、議会の議
決案件の報告のみだとの事、報告会には、
感心したが、参加市民は、納得するものが、

報告会の内容の見直しが必要と思った。

ハゲで行うとすると、市民の要望も聞く報告会
が必要だと思う。

議会運営委員会 行政視察所見

委員名【 中村和美 】

- ◆視察日：令和6年1月11日（木）
- ◆視察先：埼玉県新座市
- ◆調査項目：新庁舎における議会運営について・議会ICT化について

面積 22.78km² 人口 165,965人 議員定数 26名 (R5年10月)

調査事項 ①新庁舎議場における設備のICT化について

庁舎は平成23年、東日本大震災で被害を受け、大規模改修か、新庁舎建設かの2案で検討を進め、新庁舎建設に決定し、新庁舎建設に向け、議会として、11項目

の提案を行なった。主なものは、議場へのフロアのWi-Fi整備、議員へのLAN配線、電源コンセントの整備、

障がい者の為の設備整備、モニター、スクリーン等の設備で議場では、議席に卓上マイク、天井に集音マイクを設置

大型モニター（65インチ、1ヶ所）設置、150インチ電動昇降

スクリーン（プロジェクターの映像を表示）設置しており、プロ

ジェクター使用は、一般質問時、年間50%の議員が

利用するとのこと。立派な施設で、八代議会でも

必要と思った。②タブレット端末導入であるが、運営上

紙でも配布しているので、紙の方が、見やすいとの。

意見もあるとの事で、資料を見やすく、
扱いやすくしていくことが課題との事だった。

③ 議会の見える化に対する取組について、

市議会だより（年4回発行）

インターネット議会中継（毎日）

会議録の公開は、八代議会と同じであった。

議会運営委員会 行政視察所見

委員名【 中村和美 】

◆視察日：令和6年1月12日（金）

◆視察先：千葉県流山市

◆調査項目：流山市議会 ICT 推進基本計画について・議会改革の取組について

面積 35.32 km^2 、人口、208,098人、議員定数28人 (R5.10月現)

①流山市議会 ICT 推進基本計画について、

流山市は、首都25km圏内にあり、東京のベッドタウンとして、「都心から一番近い森のまち」をキャッチフレーズに、

子育て世代の誘致に力を入れているとの事、日常任委員会、定数7名、特別委員会2委員会がある。

平成21年10月に「市民に開かれた市議会」の実現に向けて、ICTの推進を求める決議が全会一致で

可決される。基本的な考え方として、議会のオープン化を実現する為、議会への住民の参加機会の拡大と、

関心の向上や事務の合理化、効率化を進めるの
々点を基本事項とするとの事、平成30年には基本

計画を見直し、考え方と事業の整備に分割、P-P
レス促進や、必要となるICT基盤の整備等、6分野

を策定し、事業の展開としては、(1)流山市議会 ICT

基本計画は、4年毎に見直す。

(2) ICT推進基本計画に基づく実施計画に

ついては、2年毎に見直すと言われ、確実に実行出来ていると思った。

② 議会改革の取組について

議場内にモニター2台、大型スクリーン1台が設置されており、傍聴者から見やすいように工夫してあった。正副議長選も立候補議員が議会演説会や他の議員からの質問を受け答弁する方法で選挙が行なわれていたが、最後は、会派同志の戦いと思った。一番興味があったのは本会議中、モニターの中で同時手話通訳者がいる事だった。難聴の人には家において、議会の傍聴が出来て、たいへん良い事だと思う。地方議会では珍らしく、八代議会も検討する必要があると思った。

議会運営委員会 行政視察所見

委員名【成松由紀夫】

- ◆視察日：令和6年1月11日（木）
- ◆視察先：東京都東村山市
- ◆調査項目：代表質問について・議会報告会について

。議会報告会を継続している訳は2000年以前は、国からの機関委任事務が40%あり、議会の権限が一切及ばなかったが2000年以降は全廃され議決責任、説明責任が大きくなった為、議会基本条例に明記し、年々回の開催となった。

。初年度のH26年は、対面方式からスタートし、3年目のH28年は車座方式にトライする等し、議会の質向上に生かしたり政策研究会も立ち上げ、とり扱う等している。

。東村山市議会では市民との対話を止めるな！ということも重視され、トライ＆エラーしながら勉強する姿勢を感じた。

。今後の課題としては、100人以上の参加者がスタートでは物めざらしでもあり、多かつたが、最近では固定化され、少なくなり、認知度やPRをしていくことが重要である。また日時と回数がとりかかりの部分で課題となってくる。

○代表質問は5、6年前まで一括質問、一括答弁でセシエニ
的なことであったが、一問一答方式に変わったからは活発
になったが、一般質問を大がかりにした様になっている。

議会運営委員会 行政視察所見

委員名【成松由紀夫】

- ◆視察日：令和6年1月11日（木）
- ◆視察先：埼玉県新座市
- ◆調査項目：新庁舎における議会運営について・議会ICT化について

○新庁舎議場における設備のICT化として、当初は電子採決設備の導入も計画していたが経費削減の著とリセめ、卓上モニターを4ヶ所大型モニターを1ヶ所を設置し確認しやすくしている。

○本会議における一般質問資料の表示としてH24年からプロジェクターによる資料等のスクリーン映写を認めているが、あくまで補助的手段である。

○議場・委員会室における議事運営上の課題としてはスクリーンまで距離があり、傍聴者や座席のレイアウトによっては見えにくい場合がある。

○タブレット端末による議事運営としては、電子X-1Lを活用しているが車路に使用する端末は限定しておらず、災害時における活用を想定している。アプリ等の使用範囲については、市議会タブレット貸与要領に基づき入れ子ことは可能である。

○タブレット端末導入後の議会運営上の課題としては、デジタルでも資料を見やすく、扱っやすくしていくことと、手書きが

できるアプリソフトの導入や執行部との互換性が可能な

タブレットの検討をすべきである。

。議会の見える化に対する取組としては、年4回の市議会だまりの発行やインターネット議会中継、また会議録検索システムにおいて公開している。

。こちらでの特色としてはプロジェクターの使用を認めているところであるが、8代では中々難しいと感じた。

議会運営委員会 行政視察所見

委員名【成松由紀夫】

- ◆視察日：令和6年1月12日（金）
- ◆視察先：千葉県流山市
- ◆調査項目：流山市議会 ICT 推進基本計画について・議会改革の取組について

- 議員活動の積極的展開、事務の合理化・効率化、市民との意見交換、議会のオープン化を実現するものとする為、H30年に基本計画を見直し、基本計画と実施計画に分割して考え方と事業の整理を行い、(1)市民との情報共有の拡充 (2)市民参加による議会運営 (3)分かり易い会議の実現 (4)議員の情報活用能力及び活用環境の向上 (5)パブリスの促進 (6)必要となるICT基盤の整備の6分野に基づき策定された。
- ICT基本計画は4年ごと、実施計画は2年ごとに見直し、ICT推進計画見直しシートで意見集約されている。
- ICT技術を活用した市議会のオープン化として、インターネット中継やYouTubeから閲覧可能とされており、XやFacebook等のSNSも活用している。
- 議会改革の取組については、議場内にモニターを2台、大型スクリーンを設置し、プレゼン資料の使用にあたっては、会議録上では資料は白黒印刷となるため色についての発言は控える等

注意を必要としている。全ての議案は電子採決で議員研修会を年1回行っている。また特色として、正副議長選挙を行う本会議の休憩中に所信表明演説を実施されていることである。

。議会報告会を議員28人を4班(常任委員会別など)に編成し、市内4ヶ所で実施され、5月と11月の年2回行われている。

。ICT活用については八代とあまり変わらない中、プレゼン資料の使用については慎重にとり扱うべきと感じ、議会報告会も同じくでしたが、正副議長選挙所信表明演説と質疑応答の導入については大変、勉強になり考えるものがありました。

議会運営委員会 行政視察所見

委員名 橋本章一

- ◆視察日：令和6年1月11日（木）
- ◆視察先：東京都東村山市
- ◆調査項目：代表質問について・議会報告会について

東村山市議会には25名定員で約4割が女性議員です。整った。代表質問については、3人以上の会派で当初予算時や決算時に市長及び教頭長に対し、持ち時間30分で行なわれているとの事で、目立った成果は感じ取れないようである。

議会報告会は、議会基本条例の中で、年4回の議会報告を行う事が盛り込まれている事から、始り現在まで継続されているとの事である。この報告会に広報広聴委員会が担当し、参加者を増やす為に色々な方法で行なう等の苦勞されているが、年々減少の傾向にあるのは、これより視察した他の市議会と同じと言える。ただ東村山市議会が、目的として、市民の声を取り上げる、政策研究会としての役割を旨とする点では、本市議会としても必要であると思われる。その為には議会報告会での方法だけでなく、SNSとか、高齢者向けには、投票箱等の方法でも可能かと思われた。

議会運営委員会 行政視察所見

委員名〔橋本章一〕

- ◆視察日：令和6年1月11日（木）
- ◆視察先：埼玉県新座市
- ◆調査項目：新庁舎における議会運営について・議会ICT化について

平成30年に完成した新庁舎は、旧庁舎が40年経過し、耐震
の点で震度6強から震度7の地震で倒壊の危険性がある事から
平成29年10月に完成、平成30年から業務が開始されており、本市の庁舎
の議場と比べ電子採決システムの導入は、遅れている事、経費の面から
将来の対応とされている点や、一般質問の発言を補完する為のプロ
ジェクターによる150インチの電動昇降スクリーンが本市の議会中継視
聴用モニターと比べ見やすい点が異なっていた。又このプロジェクトを使
用しての一般質問において、本市でも同問題とされた「あれ、これ」等
の指示代名詞等の表現が問題と事で、その都度当該議員に
指摘されているとの事で、この対策として、議場内スクリーンへの資料
の映写に関する取扱要領が定められているか本市において
これを定める必要があると思われた。また、それでも、まだ指摘
される議員がいるのは気になる所でもある。

議会のICT化については、本市のほうは貸与のタブレット端末
と共に個人所有のPC端末も申請可能とされているが、色々

問題もあるとの事で、当分は、現在のやり方で良いかと思われ
た。オンラインによる委員会への導入は、今後、災害、感染症
の被災等の対応として規則等の整備が行なわれていて
近く導入予定との事である。本市においてもまずは、導入に向
けた、規則等の事前の準備に取りかかっても良いかと思われ
る。

議会運営委員会 行政視察所見

委員名【橋本章一】

◆視察日：令和6年1月12日（金）

◆視察先：千葉県流山市

◆調査項目：流山市議会 ICT 推進基本計画について・議会改革の取組について

平成21年にICT推進基本計画が策定されていて早い時期からの取り組みがうかがわれる。市民が議会に対してより深くかかわる手段としてICTの積極活用を図るのほ、的を得ていると言える。

同時に議会報告会も開始され現在年2回行なわれているが参加者の低迷及びアンケートの問題等に苦慮されているのは、議会報告会を行なっているこの議会も同じ傾向と言える。その後スマートフォンを使った採決等も取り組まれメディアにも注目され、マニフェスト大賞等様々な賞を受賞されたり、議会での反対権の行使等活発な議会となっている感がある。ICTを活用した内容としてIT導入では、現在の本市の取り組みと相違みいようであるが、一般質問でのモニターを利用した補助資料問題あり、指示代名詞等の表言についての規則をもうける必要性がある。流山市議会では正副議長所信表明演説会に取り組まれているが、Xリットやテリットが利過するよう、更なる検討が必要と思われた。

今後ICTを活用した議会改革は更に急速に進むと
考えらる。本市においても今後ICTを活用した必要と
される改革には、積極的に取り組む必要かと思わらる。

議会運営委員会 行政視察所見

委員名【 田方 晋信 】

- ◆視察日：令和6年1月11日（木）
- ◆視察先：東京都東村山市
- ◆調査項目：代表質問について・議会報告会について

市民の負担としての議会において（欠席議員については）誰かが

悪い、というように粘り強く解決を目指してほしいと理解はす。

毎回、大々に行う改善や工夫の見える議会報告会に

してほしい。

高齢者が自宅からオンラインに参加（やむを得ない場合は）

してほしい。参加率ぐらゐ上がると思います。このままですと

質疑応答などで吸い上げられる意見が若い方々の声に片寄る

気がします。高齢者のオンライン参加はハードルが高すぎる

大変なことおもわれませんか対策を考えたいくべきではないか。

議会運営委員会 行政視察所見

委員名【田方 芳信】

- ◆視察日：令和6年1月11日（木）
- ◆視察先：埼玉県新座市
- ◆調査項目：新庁舎における議会運営について・議会ICT化について

議案や決算資料をデジタル化（クラウド、紙でも配布している）
のため、A0-A2サイズの観点から、デジタル資料を扱える
扱える（クラウドが課題がある）。

（議員からの要望・意見）

- ・ 議案（表示したデータ）に手書きができるアプリの導入
- ・ エクセル、ワードが使用できるもの
- ・ 執行部との互換性が可能なタブレットの検討が必要

議会運営委員会 行政視察所見

委員名【田方 芳信】

- ◆視察日：令和6年1月12日（金）
- ◆視察先：千葉県流山市
- ◆調査項目：流山市議会 ICT 推進基本計画について・議会改革の取組について

本市議会では平成21年3月に「市民に開かれた市議会」の実現に向け、流山市議会基本条例が全会一致で可決し、同年4月1日に施行した。それを受け、同年10月には「市民に開かれた市議会」の実現に向け、更なる情報発信と情報通信技術（ICT）の推進を求める決議を全会一致で可決した。この決議文に基づき具体的に事業を推進するため、このため流山市議会ICT推進基本計画を策定するものとする。

本市議会は、民主主義の過程（プロセス）に市民が、利深く加わる機会を得るために、「市民に開かれた市議会」の存在一層の実現に向け、有効手段のひとつとして ICT 技術の積極的活用を推進する。